



月2回刊=1482号  
2017年4月15日発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

県職連合第22回  
県職労118回  
定期大会  
日時 2017年6月10日(土)  
午前10時~午後4時  
場所 高校教育会館 3階大ホール

### 公務員連絡会-3.24 人事院総裁交渉

## 春の到達点として闘争継続へ

### 人事院・長時間労働是正は「国全体の課題」と明言

公務員連絡会は春季段階最終となる人事院総裁と交渉を行った。長時間労働の是正など一定の前進回答があったものの、総じて不満の残る回答であった。公務員連絡会は現段階の到達点を受け止め、闘争を強化していく。

#### 【交渉概要】

交渉で二宮人事院総裁は要求のあった各分野に対して次の通り回答した。

- 賃金改善 民間の状況、官民較差の状況等を踏まえ対応する。
- 労働時間の短縮等 長時間労働の是正が国全体の課題とされており、公務もこの問題に組織を挙げ取り組む必要がある。政府で時間外労働の時間数の在り方が議論されているが、公務では適切な公務運営を確保するための配慮が必要であることを念頭に置きつつ、議論を注視していく。

#### ●両立支援制度

休暇等について、民間の普及状況を見ながら改善を行っていき、職員団体の意見も聞きながら必要な検討を行っていく。

#### ●退職手当見直し

昨年、民間の退職金及び企業年金の実態調査を実施し、現在、調査の集計を行っている。見解の表明に向けて、職員団体の意見を伺い、適切に対処する。

### 今年度から再任用職員に人事評価導入！

#### 一方的提案に憤り・運用改善に向け当局追及へ

当局は3月23日、今年度から再任用職員に人事評価制度を導入し、評価結果を12月期勤手当から反映するとの一方的に提案した。県職労は、勤務労働条件の重要な変更であること、再任用職員への事前の説明がないこと、評価制度自体に多くの問題点があると指摘し、厳重に抗議した。県職労は、当局に問題点を厳しく追及し、運用改善に向け取り組みを進めていく。制度概要(左下表に記載)と問題点は次のとおり。

#### 【問題点】

- ①勤手当を一律引き下げ 勤手当を一律0・015月減額したうえで、その原資をもとに優秀評価者に上乗せするもの。成績が優秀区分に判定されなければ、事実上の賃金引下げとなる。
- ②評価判定は不透明 上位成績者の調整は部局単位となるため、各配属先で所属長から評価されても、結果として優秀区分とならない可能性がある。
- ③評価制度自体の改善を一部を除いて一般職の評価制度と同様の仕組みであるが、この制度で勤務意欲が確保できるのか疑問である。昨年県職労が実施した「人事評価制度検証アンケート」では、約8割が現行制度に納得していない回答であった。当局は現行制度を検証し改善すべきであり、これを棚上げにしたまま再任用職員への導入は問題である。評価制度自体の改善を求めていく必要がある。

### 新年度を迎えて

### 仲間を拡大し職場から自信を持つて運動を

新年度を迎えるに当たり、中央執行委員会を代表してあいさつ申し上げます。年度始めは、宮城県で発生した鳥インフルエンザ対応に

多くの組合員が対応に追われるなど、慌ただしい日々を迎えました。昼夜問わず対応された組合員の皆さんに敬意を表します。



中央執行委員長 小野 演彦

さて、憲法施行70年の節目を迎えるなか、健康で文化的な生活を送れているか、振り返って欲しいと思います。昨年は震災復興や台風10号災害対応、そして国体の対応に追われ、非常に厳しい1年でした。一方で150人を超える欠員のなか、業務量が増大し、違法である不払い残業が横行するなど組合員からの悲痛な叫びが止むことはありません。

そんな職場環境を強いられ、メンタルに陥り、職場を去る仲間が後を絶ちません。非常に残念です。県行政を支えるのは私たち職員であり、人間らしく生活し、働き続けられる環境こそ必要です。そのためには、組合員が集まり、職場を点検しながら、実態や組合員の切実な思いを集約し、人員要求や職場環境改善の取り組みを職場から進めてい

きましょう。昨年は交通機関の通勤手当の改善を実現した一方で、交通用具の手当の引き下げや扶養手当の見直しが行われ、職員の勤務意欲確保が喫緊の課題です。生活できる賃金を求め、取り組み強化が必要です。政治では、平和憲法を破壊し、人権を脅かす「共謀罪」の成立を目前に安倍政権の暴走に歯止めをかけなければなりません。来たる総選挙に向けた政治闘争の推進も大きな課題です。今年度は、県職労の結成か

ら70年を迎えます。これまで諸先輩のたゆまぬ努力で権利を拡大し、職場環境等を改善してきました。この流れをしっかりと後世に引き継ぐためにも、強固な組織が必要で、4月に新採用職員が各職場に配属されました。積極的な声掛けをし、加入を実現していきましょう。私たちを取り巻く状況は厳しさを増していますが、職場・社会を自らの手で改善していくためにも、県職労への結束をお願いし、新年度を迎えるに当たってのあいさついたします。

### 再任用職員に係る人事評価制度の概要

①勤手当成績率の区分を次のとおり設定

勤手当支給月数 (12月期~)			
現行	0.400月	⇒	
		優秀	0.420月 (+0.02月)
		良好	0.385月 (-0.015月)

- ②勤手当の上位区分は評価枠のみとし、表彰枠は設けない。また、昇給評価は対象外
- ③上位区分の人員分布率は設けず原資の範囲内で上位区分枠を設定
- ④評価は部局単位で行う(最終的な決定は総務部長)
- ⑤再任用としての初めての評価(6月期)は、定年前の直近の評価も勘案する
- ⑥その他は一般職の勤手当の人事評価制度に準じる(評価シートの記載、年3回の上司との面談)

### 第五世代

通常国会も後半戦を迎えた。いわゆる「共謀罪」を巡る論戦が本格化している。安倍政権は、衆参の数の力を背景に東京オリピックに向けて国際組織犯罪防止条約のための国内法が必要との正当性をちらつかせ、成立に躍起だ。また学校教材に教育勸語の使用を認める政府答弁や、復興大臣が福島原発で避難を強いられている県民に対し帰れないのは自己責任と暴言を吐き、後に謝罪したものの、人権は侵されたまま。国民の人権より国家が大事との安倍政権の姿勢そのものであり、強権ぶりは強まる一方だ。一方で戦争法反対を巡る運動を契機に、若者が政治に関心を持ち、政治転換を求める世論も増している。政治におかしさを感じ、行動する若者が増えることは依然日本が健全な社会であることを示すものだが、政治に無関心な大人も多い。このままでは70年間にわたり憲法が保障する人権や平和な社会を守ることはできない。4月に多くの若者が社会人となったが、このままでは将来が不安だ。憲法で保障する権利を享受し、人間らしく生活できる社会をしっかりと継承することが大人たちに問われている。

# 自信を持って新採用勧誘を

## 新採研修後の先輩組合員のアプローチが大事

いよいよ新採用職員が県内各公所に配属され、各支部で分会の先輩組合員からの声かけや歓迎昼食会が開催された。先輩組合員からの声かけで加入する新採用職員もおり、3月に行った支部新採用加入対策促進会議での成果も出始めている。

県庁支部は、3月28日の加入対策促進会議を踏まえ、部局単位での支部歓迎昼食会を4回にわたり開催し、本部・小澤書記長、先輩組合員からのメッセージを交えた県職労の取り組みを伝えたのち、新採用職員と先輩組合員から自己紹介をし、交流を深めた。先輩組合員からは「新幹線通勤しているが、組合の成果で手当額が上がった」「組合のつながりが大事」等の発言があり、組合は加入するものという意識を新採用職員に効果的に伝えた。

気仙支部でも、4月7日に支部歓迎昼食会を開催し、先輩組合員から組合の良さなどを交えながら交流を深めた。

本部では、新採用職員研修時に本部ガイダンスを行う。各支部での取り組みは新採用が研修から戻った後のアプローチが重要となる。確実に成果は出始めており、組合員は自信を持って新採用の組合加入を進めよう。



▲部局単位で行われている県庁支部「新採歓迎昼食会」の様子



▲「組合の大切さ」を先輩組合員から聞きながら交流が行われた気仙支部「新採歓迎昼食会」

# 人事異動等で住所が変わったら 忘れずに「住所変更」手続きを

県職労では独自の共済制度として「総合共済」制度を設けており、組合員全員が給付対象者になっています。(準組合員甲含む)

総合共済では、住宅災害

に対する給付も行っており、対象となる住宅を明確にするため正確な住所登録が必要となります。

万が一の場合に住宅災害給付を受けるため、住宅が

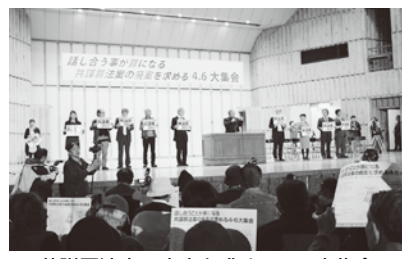
変わった場合は住所変更が必要で、住所変更がされていない場合は給付の対象外となりますので、ご注意ください。組合員が単身赴任の場合、原則として家族が居住している建物を生活の本拠とします。ただし、申し出により赴任地の居住場所を生活の本拠として登録することもできます。

届出用紙は各支部書記局にありますので、できるだけ早目の手続きをお願いします。

# 話し合うことが罪になる?!

## 「共謀罪」NO!

—自治労・緊急統一署名を取り組み中—



共謀罪法案の廃案を求める4.6大集会

自民、公明党は犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等準備罪」を新設する法案を6日から衆議院で審議入りしました。

共謀罪とは、2人以上で具体的な犯罪について話し合いをして、合意した場合、合意があったこと自体を「犯罪」とするものです。県職労は、憲法が保障する基本的な人権を脅かす「共謀罪」に反対し、成立阻止に向け、反対署名(取組中)をはじめ、平和環境センター等が主催する各種取り組みに結集していきます。

●テロ対策が必要? 政府は国連国際組織犯罪防止条約を批准するため共謀罪が必要と説明していますが、テロ対策には、別途関連する条約や国連決議があり、日本はその全てについて国内法を整備しており、共謀罪がなくてもテロ対策は可能です。

●現代版治安維持法とも言われています

# 運動のかなめ「分会体制」の早期確立を

## 異動後の役員選出を速やかにいきましょう

4月の定期人事異動に伴い、分会体制も新しい体制に移行することになります。年度初めの忙しい時期ではありますが、県職労運動の「かなめ」となる分会体制の確立は非常に重要です。

県職労運動の基本は、組合員一人ひとりの声を具体的に反映させていくことであり、そのためには、職場に最も身近な「分会」組織が極めて重要です。

分会は、本部・支部からの伝達だけではなく、職場の声を吸い上げる位置づけを持っています。分会体制があれば、職場での問題に素早く対応できます。また、職場を点検し、問題点を話し合い、職場要求につなげるためにも、分会体制の早期確立が必要です。

戦前の治安維持法では、特高警察の監視下に置かれた無政府主義者、労働運動関係者が次々と拘束され、苛烈な拷問を受けながら、活動内容や関係者について虚偽の「自白」に追い込まれることもありました。まさに、軍事拡張政策を進める大日本帝国に反する思想・言論を取り締まるための大弾圧法でした。共謀罪も具体的な犯罪行為ではなく、憲法が保障する内心の自由を処罰するものになりかねず、基本的な人権を脅かすものに他なりません。

●「共謀罪」成立したら社会はどうなるの? これまで警察は原則として、犯罪発生後に捜査を開始していましたが、「共謀」を立証するには犯罪発生前の捜査が必要になります。具体的には、「通信傍受法(盗聴法)」を改正し、電話やメールの傍受対象を拡大して、新たに室内や街頭などでの会話傍受を行えるようになるかもしれません。



法案の廃案を求める4.6大集会に3700人が結集

ません。昨年の刑法犯認知件数は戦後最低であったにもかかわらず、警察組織は拡大の一途を辿り、国家権力による超監視社会に変貌を遂げることになるでしょう。

●組合活動も制約? 労働組合や市民運動などの政権に都合の悪い社会運動が取締の対象となりかねず、憲法が保障する集会結社の自由が脅かされます。

●改憲への一里塚? 安倍首相は憲法施行70年の節目に改憲に向けた議論を加速させている。基本的な人権を踏みじり戦前回帰の改憲に踏み切る前段となる「共謀罪」の成立を断じて許してはならない。

# 皆で参加しよう! 第88回メーデー!

県中央メーデー/5月1日 盛岡城跡公園で開催



写真は、昨年の第87回メーデー県中央集会の様子

第88回メーデー集会は『長時間労働の撲滅 デイセプト・ワークの実現 今こそ底上げ、底支え、格差是正の実現を!』をメーデースローガンに今年も5月1日に県内11の地域で開催される。県中央集会は今年も「盛岡城跡公園」広場を会場に午前10時30分から開催される。

組合員の皆さん! 労働者の祭典であるメーデーに参加し、多くの働く仲間と共に団結を!

### 各地域の開催日時・場所は次のとおり

- 盛岡地区: 盛岡城跡公園・10時30分、花北・西和賀地区: 花巻市文化会館・9時30分、遠野地区: 市民センター体育館・13時30分、胆江地区: 奥州会館2ホール・13時30分、一関地区: 一関市総合体育館・10時、気仙地区: 気仙地区教育会館集合・9時30分、釜石地区: シープラザ遊・18時、宮古地区: 宮古駅前西広場・10時、久慈地区: 巽山公園・15時、二戸地区: なにゃーと/イベントホール・18時15分